

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-2-2	事務事業名 児童館運営管理	所管部課 子育て支援部 児童青少年課
----------------	---------------	-----------------------

施策コード 創2-1	施策名 子ども参加の促進	施策目標 さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。
---------------	-----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的 乳幼児から18歳までの児童の健全育成支援や乳幼児保護者への子育て支援、放課後児童健全育成活動支援、安全な居場所・遊び場づくりを目的とする。	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 乳幼児の遊び場、その保護者の子育て相談や小学生への遊びの指導やイベント、中高生年代には、遊び(スポーツ)の指導の他悩み相談などを受ける事など児童の健全育成を支援する事業を市内13児童館にて実施しており、また、全児童館合同行事としてキャンプ、中高生年代が主体的に企画・立案し実施する事業などを行っている。また、下保谷児童センター、ひばりが丘児童センターの2施設は、平成23年度より運営を民間に委託している。(03.02.05.02児童館運営管理費)	

事業開始時期	合併前	年度	実施形態	■ 直営 ■ 委託 □ 補助 □ その他 ()
--------	-----	----	------	--------------------------

事業費データ	項目	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業費(A)		34,823	142,593	145,623	152,513
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	15,263	21,855	24,701	27,615
	地方債		0	0	0	0
	その他(電気使用料)		0	0	50	55
	一般財源		19,560	120,738	120,872	124,843
所要人員(B)	人		39	33	33	33
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		315,120	269,445	254,034	271,722
臨時職員賃金等(C')	千円		35,528	28,149	29,303	29,662
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		385,471	440,187	428,960	453,897
単位当たりコスト(E)=(D)/(施設設置数)	千円		29,652	33,861	32,997	34,915

評価指標の設定	活動等指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
	①施設設置数	実績値	施設	13	13	13
	②子育て相談事業(相談件数)	実績値	件	4,934	8,853	12,056

成果指標	目標値	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
一 延べ利用者数	目標値	人				
次 実績値	人		420,412	472,357	463,218	
二 夜間開館のみ延べ利用者数	目標値	人				
次 実績値	人		3,005	17,496	21,331	

市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	《指標の説明・数値変化の理由など》 利用者数の実績が増えているのは、平成23年度の下保谷児童センター及びひばりが丘児童センターのリニューアルオープンの影響による。					
------------------------	--	--	--	--	--	--

事業環境等	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	■ 上 □ 中 □ 下	施設設置数は26市中1位である。 夜間開館(午後6時～9時)を5施設で実施している 日曜会館を6施設で実施している			
	代替・類似サービスの有無	■ 有 □ 無	乳幼児事業は、保育課で実施している事業に一部類似している。児童館事業について、他市では民営や指定管理者による運営が増えてきている。			

事業コード 6-2-2	事務事業名 児童館運営管理	所管部課 子育て支援部 児童青少年課
----------------	---------------	-----------------------

施策コード	施策名	施策目標
創2-1	子ども参加の促進	さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	平成23年度に下保谷児童センター及びひばりが丘児童センターが青少年センター機能を充実した児童館（センター）として民間に事業運営を委託している。 児童館利用者として乳幼児から18歳未満となっているが、乳幼児は他の子育て支援関連（保育園・子ども家庭支援センターのどか）施設における事業との役割分担についてや連携のあり方等について検討の必要がある。また、中高生年代の利用者に対する事業の拡大が課題と考えている。 「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に基づき児童館の適正配置や、適正配置をした場合の事業運営などを児童館職員で構成をしている児童館再編成会議にて検討を進めていると共に、民営・指定管理などによる民間活力の導入も検討していく。 児童館利用者の子どもの心のケアを専門的に出来るように専門職を配置していく。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	児童館については、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」において、概ね中学校区に1館の配置という見直しの方向性が示されている。都内26市で最多となる施設数を考えると、今後はこの方向性に沿った施設の再編が最大の検討課題となるが、再編の検討に併せて、多様化する市民ニーズを踏まえた各施設の機能分担の明確化を図るとともに、施設全体の運営のあり方を検討されたい。 特に、近年ニーズが高まっている中高生年代の施設利用や相談等の子育て支援への対応については、他の部署や事業との連携にも留意しつつ、施設の設置目的に沿った事業の実施を検討すべきである。
	事業の 必要性	2		
	事業主体の 妥当性	2		
B	直接のサービス の相手方	2	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	事業内容等の 適切さ	2		
	受益者負担の 適切さ	3		
C	市民ニーズの 把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	児童館の運営については、平成23年度に下保谷児童センター及びひばりが丘児童センターの建替に伴い民間委託を導入し、運営の効率化とサービスの向上に努めたところだが、民間委託後の利用者ニーズの把握を通じ、今後の児童館施設の運営における民間活力の活用について方向性を示す必要がある。 また、児童館の施設数は26市で最多であり、公共施設の適正配置等に関する基本計画においても再編・適正化を掲げており、施設数の適正化と運営の効率化を図るとともに、機能の充実を含めた児童館運営のあり方について検討すべきである。 さらに、二次評価でも指摘のある相談等の子育て支援について、他の施設及び機能との役割や連携について検討するとともに、若者への支援のあり方についてもあわせて検討すべき課題である。